



中央本部がバス関東議長を専従解除 組合員に寄り添っていない証だ！

その1 不当労働行為でたたかう遠山議長を専従解除！

12月19日、中央本部は第8回中央執行委員会を開催し指令第20号により、JRバス関東本部の遠山議長に対し2020年1月6日付で専従解除を確認しました。理由は「不当労働行為の救済申し立てを行った」からです。このことは、職場で悩み苦しんでいる仲間や企業犯罪に立ちあがった仲間を見殺しにし、「バスの仲間に寄り添う」ことを放棄したのです。

その2 バスの仲間の声が遠くなる！ 専従解除で大きな弊害が出る！

遠山議長は、バスの諸問題に特化してバス職場の処遇改善や働きやすい職場づくりをめざし、現場とのキャッチボールでバスの仲間の最先頭でたたかってきました。専従が解除されると、活動の行動範囲が制限されてしまいます。これは、バスの仲間の声が届きにくくなることであり、迅速な行動が取れなくなるどころか、バスの専門的な課題が見えづらくなってしまいます。

東京地本は、組合員に寄り添い 「利他の精神」でバス棚倉分会と共に歩んでいく！

「職場で発生した不当労働行為に対し、現実を正確に把握し、不当労働行為を受けた本人が立ち上がり、職場で分会が組合員と共に連日抗議を行い、団体交渉を行うことによって不当労働行為を止めてきた」（2019.12.20 緑の風号外）と言われてはいますが、今でも会社が手を変え、品を変え、あらゆる手段で、JR東労組組合員に対して差別や差別、利益誘導による脱退勧奨の不当労働行為が行われているのが職場の現実です。

東京地本は、「組合員の立場に立って、声をあげる労働組合」としてJRバス関東の仲間に寄り添い、共に不当労働行為根絶のためにたたかっています。